

平成 29 年 9 月 29 日

## 行政評価局の地方組織の再編のお知らせ

総務省行政評価局では、より効率的・効果的な業務を展開していくため、10月1日に、行政課題に応じた現場での行政実態の把握と、地域の住民の皆様の苦情等の解決を担う地方組織の再編を行います。

佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の行政評価事務所は、それぞれ「行政監視行政相談センター」に名称を変更します。  
(熊本県の熊本行政評価事務所の名称は変更ありません。)

(資料)

○行政評価局の地方組織再編のポイント（別紙1）

○平成29年10月1日以降の連絡先一覧（別紙2）

[本件照会先]

総務省九州管区行政評価局

担 当：総務行政相談部 総務課長 仲里 均

電 話：092-431-7081

FAX：092-431-7085

# 行政評価局の地方組織の再編（平成29年10月1日）

行政評価局は、より効果的・効率的な業務を展開するため、現場での行政実態の把握と、地域住民の皆様の苦情等の解決を担う地方組織を再編しました。

## 現在

### 管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、  
四国(支局)、九州

### 行政評価事務所

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信
- 行政評価局調査  
〔各府省の政策についての  
実地調査〕

管区局・支局所在を除く全ての府県に設置



## 組織再編後

### 管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、  
四国(支局)、九州

### 行政評価事務所

東京、神奈川、新潟、石川、兵庫、熊本、沖縄

### 行政監視行政相談センター

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信

全ての府県（管区局・支局・事務所所在を除く。）  
及び北海道に設置

# 平成29年10月から、管内の5つ<sup>(※)</sup>の行政評価事務所が「行政監視行政相談センター」に変わりました。

～センターへの改称に伴う所在地や連絡先の変更はありません～

※ 佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の行政評価事務所は、それぞれ「行政監視行政相談センター」に名称を変更します。

## 行政監視行政相談センターの役割

### 行政相談

- 行政相談委員と連携し、行政相談機能の一層の充実・強化に取り組みます。
- また、行政相談委員とともに都道府県・市町村を訪問し、国の行政に関するご意見を伺うなど、地方自治体との連携強化に取り組みます。

### 情報収集・情報発信

- 現地の拠点として、必要な情報発信を行います。
- 地域の関係者との日頃の意見交換、情報共有などを一層図ることにより、行政上の課題の把握・分析に取り組んでまいります。

上記のほか、これまで行政評価事務所で行ってきた下記の業務を行います。

- ◇ 情報公開・個人情報保護総合案内所
- ◇ 政策評価情報の所在窓口

なお、名称変更する5事務所の行政評価局調査に関する業務は、九州管区行政評価局において行います。

## 連絡先一覧（平成29年10月1日以降 ※1）

名称	郵便番号	所在地	電話番号	
総務省行政評価局	100-8926	千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館4階	03-5253-5111 (代表)	
<b>地方支分部局</b>			<b>電話番号</b>	<b>行政苦情110番</b>
北海道管区行政評価局	060-0808	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	011-709-2311	011-709-1100
函館行政監視行政相談センター	040-0032	函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎	0138-23-0909	0138-27-1100
旭川行政監視行政相談センター	078-8501	旭川市宮前1条3-3-15 旭川合同庁舎西館	0166-38-3011	0166-39-1100
釧路行政監視行政相談センター	085-0022	釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎	0154-23-7136	0154-23-1100
東北管区行政評価局	980-0014	仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎	022-262-7831	022-222-1100
青森行政監視行政相談センター	030-0801	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎	017-734-3354	017-735-1100
岩手行政監視行政相談センター	020-0045	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎	019-622-3470	019-623-1100
秋田行政監視行政相談センター	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-824-1426	018-823-1100
山形行政監視行政相談センター	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023-632-3113	023-623-1100
福島行政監視行政相談センター	960-8021	福島市霞町1-46 福島合同庁舎	024-534-1101	024-534-1100
関東管区行政評価局	330-9717	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	048-600-2300	048-601-1100
茨城行政監視行政相談センター	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎	029-221-3347	029-253-1100
栃木行政監視行政相談センター	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎	028-634-4680	028-633-1100
群馬行政監視行政相談センター	371-0026	前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎	027-221-1648	027-221-1100
千葉行政監視行政相談センター	260-0024	千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎	043-246-9821	043-244-1100
東京行政評価事務所	169-0073	新宿区百人町3-28-8 新宿地方合同庁舎	03-5331-1750	03-3363-1100
神奈川行政評価事務所	231-0023	横浜市中区山下町37-9 横浜地方合同庁舎	045-641-2832	045-681-1100
新潟行政評価事務所	950-8628	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	025-282-1112	025-282-1100
山梨行政監視行政相談センター	400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎	055-252-1496	055-252-1100
長野行政監視行政相談センター	380-0846	長野市旭町1108 長野第1合同庁舎	026-235-5566	026-235-1100
中部管区行政評価局	460-0001	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052-972-7411	052-962-1100
富山行政監視行政相談センター	930-0856	富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎	076-432-6337	076-431-1100
石川行政評価事務所	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎	076-222-5231	076-264-1100
岐阜行政監視行政相談センター	500-8114	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎	058-246-4411	058-246-1100
静岡行政監視行政相談センター	420-0853	静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎	054-254-6451	054-254-1100
三重行政監視行政相談センター	514-0033	津市丸之内26-8 津合同庁舎	059-227-6661	059-227-1100
近畿管区行政評価局	540-8533	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06-6941-3431	06-6942-1100
福井行政監視行政相談センター	910-0859	福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎	0776-24-0403	0776-26-1100
滋賀行政監視行政相談センター	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎	077-523-1926	077-523-1100
京都行政監視行政相談センター	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎	075-802-1140	075-802-1100
兵庫行政評価事務所	650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	078-331-9096	078-321-1100
奈良行政監視行政相談センター	630-8213	奈良市登大路町81 奈良合同庁舎	0742-24-0300	0742-24-1100
和歌山行政監視行政相談センター	640-8143	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	073-431-8221	073-422-1100
中国四国管区行政評価局	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082-228-6171	082-222-1100
鳥取行政監視行政相談センター	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎	0857-24-5541	0857-26-1100
島根行政監視行政相談センター	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎	0852-21-2749	0852-24-1100
岡山行政監視行政相談センター	700-0984	岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎	086-231-4321	086-224-1100
山口行政監視行政相談センター	753-0088	山口市中原町6-16 山口地方合同庁舎1号館	083-922-1590	083-932-1100
四国行政評価支局（※2）	760-0068	高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎	087-831-3101	087-862-1100
徳島行政監視行政相談センター	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088-654-1531	088-652-1100
愛媛行政監視行政相談センター	790-0808	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089-941-7701	089-921-1100
高知行政監視行政相談センター	780-0870	高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎	088-824-4100	088-873-1100
九州管区行政評価局	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎	092-431-7081	092-473-1100
佐賀行政監視行政相談センター	840-0041	佐賀市城内2-10-20 佐賀合同庁舎	0952-22-2651	0952-25-1100
長崎行政監視行政相談センター	852-8106	長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎	095-849-1100	095-849-1101
熊本行政評価事務所	860-0047	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟	096-324-1662	096-326-1100
大分行政監視行政相談センター	870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎	097-532-3715	097-533-1100
宮崎行政監視行政相談センター	880-0805	宮崎市橋通東3-1-22 宮崎合同庁舎	0985-24-3370	0985-24-1100
鹿児島行政監視行政相談センター	892-0816	鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099-224-3247	099-223-1100
沖縄行政評価事務所	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館	098-866-0145	098-867-1100

（※1）所在地、電話番号に変更はございません。

（※2）四国行政評価支局は、高松サポート合同庁舎（住所：高松市サポート3番33号）への移転が予定されています。



国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付けています。  
 おこまりならまる まる くじょーひやくとうばん  
 行政苦情110番は 0570-090110（全国共通番号）